

令和8年度矢吹町職員採用候補者試験を次により実施する。

令和8年7月31日

矢吹町長 蛭田 泰昭



令和8年度矢吹町職員採用候補者試験（社会人経験）実施要領

1. 試験職種、採用予定人数及び受験資格

令和9年1月1日採用

試験職種	採用予定人数	受験資格
行政	若干名	昭和56年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者（学歴は問いません）

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 矢吹町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 試験の方法及び内容等

(1) 第一次試験

職種	試験科目	出題内容
行政 (社会人経験)	SPI 試験	「思考力／判断力」、「新しい知識の吸収力」、「コミュニケーション能力」「応用力」などの基礎となる能力及び職務適性について計る問題
	性格検査	職務遂行上必要な素質及び性格特性についての検査

(2) 第二次試験

試験職種	試験科目	出題分野
行政	口述試験	個別面接及びグループミーティングによる人物を総合的に評価する試験
	能力検査	パソコン（文書作成、表計算等）についての検査

3. 試験の期日、場所及び発表

(1) 第一次試験

試験職種	期日・時間	試験会場	合格者発表
行政	令和8年9月13日(日) 受付 9:30~10:00 SPI 試験 10:10~11:20 性格検査 11:25~12:25 ※ただし、応募多数の場合は、時間を変更することがある。	矢吹町役場 会議室 (矢吹町一本木1 01番地)	令和8年10月上旬 ・矢吹町役場前掲示場 ・受験者へ通知するとともに、本町ホームページに合格者の受験番号を掲載する。※1

※1 電話等による合否の確認及び合否発表日の問い合わせにはお答えできません。

(2) 第二次試験

第一次試験合格者に対し、通知します。

5. 合格者の採用

二次試験合格者には、後日、提出いただく書類を確認後、内定通知を郵送します。

6. 受験手続及び受付期間

(1) 申込書の請求方法

○町ホームページからダウンロード

※A4サイズで印刷してください

○町役場2階総務課にて受け取り

○郵便にて請求

※封筒の表に『職員採用試験申込書請求』と朱書きし、140円切手を貼った自分宛の返信用封筒(角型2号)を同封すること。

(2) 申込の方法

①申込書に必要事項を記入し、総務課へ提出。

郵送する場合は封筒の表に『職員採用試験申込』と朱書きし、110円切手を貼った自分宛の封筒を同封の上、送付してください。

②受験票を受領したときは、最近6カ月以内に撮影した本人の写真1枚を写真欄に貼って受験当日に必ず持参してください。(上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm)

※受験票がない場合、又は受験票に写真が貼っていない場合は受験できません。

(3) 申込書受付期間

令和8年7月31日(金)～令和8年8月31日(月)

※申込受付は、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までです。

※郵送の場合は、受付最終日午後5時必着に限る。

7. 試験結果の開示

試験の結果については、不合格者に限り、口頭で開示を請求することができます。開示内容は、得点と順位、開示期間は合格発表の日から1か月間、また、開示の場所は矢吹町役場総務課です。なお、電話、郵便等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、マイナンバーカード、学生証、旅券等）を持参のうえ、受験者本人が直接おいでください。

8. その他

- (1) 受験の際は、『HB』の鉛筆と消しゴムを持参してください。それ以外の筆記用具は使用できません。
- (2) 受験者は、飲み物等を各自で持参すること。
- (3) 受付時間は厳守のこと。
- (4) 申込時に提出された書類は、一切返却いたしません。
- (5) この試験に関し不明な点は、役場総務課に問い合わせてください。郵便で問い合わせる場合は、110円切手を貼った宛名明記の返信用封筒を必ず同封してください。

公告第 27 号

令和 9 年度矢吹町職員採用候補者試験を次により実施する。

令和 8 年 7 月 31 日

矢吹町長 蛭田 泰昭



令和 9 年度矢吹町職員採用候補者試験（高校卒対象）実施要領

1. 試験職種、採用予定人数及び受験資格

令和 9 年 4 月 1 日採用

試験職種	採用予定人数	受験資格
行政	若干名	平成 17 年 4 月 2 日から平成 21 年 4 月 1 日までに生まれた者

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 試験の方法及び内容等

(1) 第一次試験

職種	試験科目	出題内容
行政 (高校卒対象)	SPI 試験	「思考力／判断力」、「新しい知識の吸収力」、「コミュニケーション能力」「応用力」などの基礎となる能力及び職務適性について計る問題
	性格検査	職務遂行上必要な素質及び性格特性についての検査

(2) 第二次試験

試験職種	試験科目	出題分野
行政	口述試験	個別面接及びグループミーティングによる人物を総合的に評価する試験
	能力検査	パソコン（文書作成、表計算等）についての検査

3. 試験の期日、場所及び発表

(1) 第一次試験

試験職種	期日・時間	試験会場	合格者発表
行政	令和8年10月11日(日) 受付 9:30~10:00 SPI試験 10:10~11:20 性格検査 11:25~12:25 ※ただし、応募多数の場合は、時間を変更することがある。	矢吹町役場 会議室 (矢吹町一本木101番地)	令和8年10月下旬 ・矢吹町役場前掲示場 ・受験者へ通知するとともに、本町ホームページに合格者の受験番号を掲載する。※1

※1 電話等による合否の確認及び合否発表日の問い合わせにはお答えできません。

(2) 第二次試験

第一次試験合格者に対し、通知します。

5. 合格者の採用

二次試験合格者には、後日、提出いただく書類を確認後、内定通知を郵送します。

6. 受験手続及び受付期間

(1) 申込書の請求方法

○町ホームページからダウンロード

※A4サイズで印刷してください

○町役場2階総務課にて受け取り

○郵便にて請求

※封筒の表に『職員採用試験申込書請求』と朱書きし、140円切手を貼った自分宛の返信用封筒(角型2号)を同封すること。

(2) 申込の方法

①申込書に必要事項を記入し、総務課へ提出。

郵送する場合は封筒の表に『職員採用試験申込』と朱書きし、110円切手を貼った自分宛の封筒を同封の上、送付してください。

②受験票を受領したときは、最近6カ月以内に撮影した本人の写真1枚を写真欄に貼って受験当日に必ず持参してください。(上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm)

※受験票がない場合、又は受験票に写真が貼っていない場合は受験できません。

(3) 申込書受付期間

令和8年9月7日(月)~令和8年9月30日(水)

※申込受付は、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までです。

※郵送の場合は、受付最終日午後5時必着に限る。

7. 試験結果の開示

試験の結果については、不合格者に限り、口頭で開示を請求することができます。開示内容は、得点と順位、開示期間は合格発表の日から1か月間、また、開示の場所は矢吹町役場総務課です。なお、電話、郵便等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、マイナンバーカード、学生証、旅券等）を持参のうえ、受験者本人が直接おいでください。

8. その他

- (1) 受験の際は、『HB』の鉛筆と消しゴムを持参してください。それ以外の筆記用具は使用できません。
- (2) 受験者は、飲み物等を各自で持参すること。
- (3) 受付時間は厳守のこと。
- (4) 申込時に提出された書類は、一切返却いたしません。
- (5) この試験に関し不明な点は、役場総務課に問い合わせてください。郵便で問い合わせる場合は、110円切手を貼った宛名明記の返信用封筒を必ず同封してください。

矢吹町告示第63号

矢吹町小規模事業者経営改善資金利子補給補助金交付要綱の一部を改正する要綱
を公布する。

令和8年7月31日

矢吹町長 蛭田 泰昭



矢吹町小規模事業者経営改善資金利子補給補助金交付要綱の一部
を改正する要綱

矢吹町小規模事業者経営改善資金利子補給補助金交付要綱（平成26年矢吹町告示第50号）の一部を次のように改正する。

第3条中「、1年以上町内に居住し、」を「、町内において」に改め、「第2条第1項」を削る。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。